

## 電動車いす「お断り」西鉄高速バスが改善へ 小型化進み

電動車いすでの高速バスへの乗車を断っている西日本鉄道(福岡市)が、改善に向けた検討を始めた。断る根拠となっている内規は、電動車いすが大きくかさばった時代の名残とみられるが、車いすの小型化が進み、乗車を認める会社も増えていることから、方針を転換。大きさや重さなど条件の詰めを進めている。

西鉄によると、路線バスでは電動車いすごと乗車できるようスロープを設置し、車内にスペースも設けているが、高速バスでは、申し込みがあった時点ですべて断っているという。

その理由を担当者は、高速バスでは、客の荷物を収納するトランクのスペースや運転手の寝室スペースなどを設けているため、車高が高くなり、スロープを設置することが物理的に難しいためという。また、そもそも社内の内規で乗車できないように定めていることも理由に挙げている。

しかし、同様に内規で一律拒否していた近鉄バス(大阪府)は2013年2月、障害者団体から要望を受けた近畿運輸局が改善を求めたのを機に、対応を改めた。現在は、事前に車いすの大きさなどを聞いた上で、トランクに収納できると判断したら乗車してもらっているという。同社の担当者は「全国の高速バスの対応を調べたところ、多くが認めていることが分かったため」と理由を話す。

九州で高速バスを運行するほかの会社も柔軟に対応している。九州産交バス(熊本市)と宮崎交通(宮崎市)は、あらかじめ電動車いすの大きさや重さを把握し、トランクに積みれば認めているという。高速バスで電動車いすの乗車を認めない内規について、西鉄の関係者は「電動車いすは重たくてサイズが大きい、という時代にできたもの」と明かす。

電動車いすで乗れる路線バスでも、道路運送法の旅客自動車運送事業運輸規則では、乾電池を除く電池の持ち込みが今も禁止されている。電動車いすでの路線バス乗車を認める理由を西鉄は「バッテリーの安全性が確保されているから」と説明、柔軟さをみせる。

電動車いすでの乗車を断られた江原景子さん(46)＝北九州市小倉北区＝が6月末、同市内の西鉄バス営業所を訪れ、高速バスのトランクに実際に積み込む検証作業をした。重さは30キロもなく、折りたたため、女性運転手1人でもトランクに積めた。江原さんは「遠くへ外出できると元気になる。何とか対応してほしい」と訴えた。

九州運輸局は「乗客の安全が第一で、安全が確保できるかどうかの判断は事業者が責任をもつこと」、西鉄広報は「軽量型の電動車いすも出てきており、現状にあった制度の見直しを検討したい」としている。現在、高速バスを共同運行しているほかのバス会社と協議し、内規を変更するよう調整しているという。

来年4月には障害者差別解消法が施行される。障害者が社会的障壁を感じなくてもいいように「合理的配慮」をすることを地方公共団体に義務付け、民間事業者に努力義務を課している。江原さんに同行した、障害者の自立を支援するNPO「自立生活センターぶるーむ」(北九州市)の後郷(ごごう)法文代表は「一律に電動車いすを断るのは、時代の流れに合っていないと思う」と期待している。

国土交通省によると、高齢者や障害者が公共交通機関を利用する際の利便性や安全性を求める交通バリアフリー法(現バリアフリー新法)が2000年に施行され、車いすに対応した路線バス導入が進んだという。

だが、高速バスは、荷物を積むためのトランクや運転手の寝室があるため、路線バスよりも車高が高く、路線バスのようにノンステップバスが導入できない。高速バスでのバリアフリー化に対応したリフト付きバスもあるが、高額なこともあり導入は進んでいない。13年度末現在で、1万4488台のうちスロープまたはリフト付きは約4%にとどまるという。

政府の基本方針では、20年度までにバス車両のうちノンステップバスを70%、リフト付きバスやスロープバスを25%にする目標を掲げているが進んでいないのが現状という。